

6 . 安全緑地の可能性

本調査の作業を通じて、今後の安全緑地の考え方と可能性を以下に整理します。

1) 都市域の緑と暮らし

- ・日本の中枢である首都圏（一都六県）の面積は国土の8.5%程度です。この一割にも満たない土地に全人口の約1/3が居住しており、人口密度が高いのも当然です。その中で人も物も金も大量に移動しており、建築物や道路など広義での経済を担うあらゆる事象を賄うためにその空間が使われることは、自明でもあります。
- ・しかし、その経済を支える代償として多くの緑が当然のように失われ、多量のCO₂やNO_xが排出され、ヒートアイランド現象なども招いてきています。
- ・日本は大部分が亜熱帯気候で雨量が多く、もともと自然環境の豊かな国土を持っていますが、当然のようにそこにあった緑や水をあたかも無尽蔵にあるかのような使い方をしてきました。無くなってきてはじめて気づいている状況でしょう。自然が多く残る地方では、今でも開発指向が残り、自然環境に対する意識が希薄な傾向があります。
- ・現在の日本は、その経済力によってあらゆる物があふれ、一見豊かな暮らしが満たされてきている印象がありますが、その物欲を満たすことにとらわれ、豊かで平安な心持ちを忘れてきています。
- ・安全緑地の考え方は、緑に触れること、緑をきっかけにした人々とのつながり、まちなかの緑化に携わることなど、暮らしの中のひとつの生き甲斐づくりのきっかけとして位置づけられます。

2) 緑の創出

- ・地下水を含む水循環の回復もうたわれて久しいですが、個々人のレベルでは汚水の排出量を押さえたり、雨水浸透柵を設置するなど、その方策には限界があります。しかし、緑の創出については、市民が意識を持つことで生活の一部に取り入れることで可能になります。さらに首都圏で暮らす人々には、今までに失われた環境や緑を保全、回復する義務さえ生じていると言えるでしょう。
- ・その緑の保全、回復を規制や義務で進めるのではなく、市民自らが住むまちに対するスタンスを醸成することで、まちの緑の環境を整えていくことができます。

3) 「連携」による緑の連担

- ・この住宅が緑を増やしていくことで、連続した環境が整っていきませんが、まち全体で捉えた場合は、自然環境などとの関係も考慮していく必要があります。たとえば街路樹の樹種により鳥や昆虫の生息空間の分布が変わってきます。広域的なみどりのあり方を考えた場合、行政や企業との連携も重要な視点になり、その作業を個々に進めるだけでなく、緑化、自然環境、安全面など視点ごと、テーマごとに調整しながら活動につなげていく必要があるでしょう。
- ・これらの活動を協働や参画の手法で進めていくことも、大きな方向性を確保するための重要な方策になります。
- ・この考え方を、東京都中央部に位置する多摩から発信することにも相応の意味が生じて

くるでしょう。南の川崎、横浜、北の埼玉県さらに千葉県の市街地の緑化が進むことで、23区を取り囲む外環緑地帯とも言える大きな環境帯が形成され、都市河川の流域を越えてつながり、その植生に配慮していくことで、動物の生息環境も広がっていきます。

4) 連携に向けての情報発信

- ・安全緑地の考え方、手法の周知の方法として、今回とりまとめた模範例の作成、配布などの他に研修や見本園の整備、メディアの利用などが考えられます。
- ・国立市のほぼ中央に位置する谷保第三公園の一部に、安全緑地の考え方を反映した「安全緑地見本園」が整備されています。公園や公共施設など公共的な場所を利用し、案内していくことで、市民の関心を高めていくことが可能になります。
- ・また、TV、新聞等メディアの役割も重要です。その考え方を映像などで伝えることは、広報誌やホームページなどとは比較にならないほどの効果が期待できます。



国立市谷保第三公園の一角に整備された「安全緑地見本園」



見本園を前にしたNHKの取材

- ・自治体などが行っている緑化推進運動の一環として、安全緑地の考え方を紹介する講演などを継続的に行い、上記見本園などの整備につなげていくことも考えられます。さらに、市民が行うまち歩きや調査も織り込んだ行政職員の継続的な研修なども考えられます。この場合、単に環境に携わる部局にとどまらず、道路整備、福祉、教育など安全緑地にかかわるあらゆるセクションの職員を対象とし、相互の連携を促していくことも必要になってきます。



国立市で設けた安全緑地をテーマにした職員研修

安全緑地はあらゆる可能性を持っていますが、その実現のためにはセクター間、分野間など縦横の連携と協働体制の構築が不可欠です。